



APECビジネス諮問委員会



APEC Business Advisory Council (ABAC) 日本

2013年9月10日

ABAC日本委員が安倍総理に今年の「APEC首脳への提言」を手交

APEC首脳の公式民間諮問機関であるAPECビジネス諮問委員会(APEC Business Advisory Council、以下「ABAC」)日本委員は、本日(9月10日)、首相官邸にて、安倍総理に2013年「APEC首脳への提言」を手交した。

尚、同日付で、鈴木裕之 野村ホールディングス取締役が、渡辺喜宏 三菱東京UFJ銀行顧問の辞任に伴って新委員に就任したため、亀崎 英敏 三菱商事常勤顧問、駒村義範 コマツ特別顧問の4名の新旧委員で提言手交を行った。

ABACは、1995年のAPEC大阪会議において、APEC首脳が「ビジネス界の声」を直接聞くための機関として設立が提唱され1996年に発足した、APECに参加する21ヶ国・地域の各首脳がそれぞれの国・地域で指名したビジネス界の代表者であるABAC委員(61名、2013年8月現在)により構成される (ABACについては添付資料2参照)。

ABACは、APECボゴール宣言(1994年)においてAPEC首脳が約束した「域内の自由で開かれた貿易・投資を実現する」という、いわゆる「ボゴール目標」の達成のためにとるべき政策を、ビジネス界の立場から「APEC首脳への提言」として毎年とりまとめ、直接首脳に提出している。毎年秋に開催されるAPEC首脳会議の際、この「提言」に基づき「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について意見交換する。

本年、ABACはAPECと同様インドネシアが議長となり、「連携と強靱性、そして成長への架け橋」(Partnership, Resilience and Building Bridges to Growth)をメインテーマに、議論を重ね、政策提言活動に取り組んできた。サブテーマを「域内の強靱性と新しい成長領域との連携の強化」及び、「バランスの取れた、あまねく広がる持続可能な成長のための、経済基盤と金融構造の強化」とし、優先順位を「地域経済統合の深化」「インフラ開発及び持続可能な発展の促進」「中小零細企業の発展と企業家精神の育成」「金融市場の発展及び統合の推進」という分野に置いた。

今年の提言作成にあたり議論の焦点となったのは、世界経済の先行きが依然不透明な中、強靱で持続的な経済成長の原動力として地域経済統合の深化が不可欠ということである。この点においてABACの提言に含まれるのは、FTAAPの実現に向けた様々な道筋を実質的且つ継続的に進めること、バリューチェーンの鍵であり、最終的には経済の競争力を左右しうるサービスに関する行動計画を新しく創設すること、そしてグローバルデータスタンダードの採用や海外直接投資の誘致が不可欠なインフラ開発に向けた包括的なシステムを含む、コネクティビティへの分野横断的で系統だったアプローチである。その他、2013年「APEC首脳への提言」の主な内容は、以下の通り。

- 貿易・投資の自由化加速
- 規制統一の推進
- 新たなサービス・アジェンダの開始
- サプライチェーン・アクティビティの強化
- 食料安全保障の強化
- エネルギー安全保障への取組み
- インフラ投資・開発の奨励
- 技術普及とイノベーションの促進
- 中小・零細企業発展への女性
- 女性の経済への参加
- 地域金融市場統合の加速
- 域内貯蓄の長期投資への活用
- 新興国通貨の国際化促進

なお、来月10月にインドネシア、バリ島で開催されるAPEC首脳会議では、これら「提言」に基づき、「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われる予定である。

以上

- 添付資料
1. ABAC 日本委員の略歴
 2. ABAC(APEC ビジネス諮問委員会)について
 3. APEC 首脳への提言(ABAC 2013年版) 要旨

本件お問い合わせ先

ABAC日本支援協議会 事務局長 上川 治
 事務局次長 浅井 素子

〒100-0004 千代田区大手町1-3-2 経団連会館21階

TEL: 03-6741-0961 FAX: 03-6741-0962 E-mail: secretariat@abac.gr.jp

ホームページ: <http://www.keidanren.or.jp/abac/>

ABAC日本委員の紹介(就任順)

	<p>駒村 義範 株式会社小松製作所 特別顧問</p> <p>昭和23年2月生まれ。早稲田大学法学部卒業。</p> <p>昭和45年(和株)小松製作所(コマツ)入社。アメリカ、オーストラリアなどの海外駐在を経て、平成11年6月より欧州コマツ(株)社長(ベルギー駐在)、平成17年6月より取締役常務執行役員 建機マーケティング本部長、平成19年4月取締役専務執行役員、平成22年6月代表取締役副社長を歴任。平成25年6月より現職。あわせて、経済同友会では人財育成・活用委員会にて副委員長、諮問委員会、TICAD V支援・フォローアップPTでは委員、日本経済団体連合会では国際協力委員会、ヨーロッパ地域委員会、経済連携推進委員会にて委員を務める。平成24年1月ABAC委員に任命され、ABACインフラ開発作業部会の副部会長を務める。平成25年は持続可能な発展作業部会副部会長を務める。</p>
	<p>亀崎 英敏 三菱商事株式会社 常勤顧問</p> <p>昭和18年4月生まれ。横浜国立大学経済学部卒業。ハーバードビジネススクールAMP修了。</p> <p>昭和41年 三菱商事(株)入社。東ベルリン(駐在員首席)、ニューヨーク(現地法人副社長)、台北(現地法人社長)など海外での駐在経験を経て、平成14年6月より常務執行役員として地域戦略を担当、平成17年4月より三菱商事(株)代表取締役副社長として経営計画、地域戦略を担当。平成19年4月から平成24年4月まで日本銀行政策委員会審議委員を務める。平成24年4月より現職。</p> <p>平成24年5月、ABAC委員に任命され、25年は地域経済統合作業部会副部会長を務める。</p>
	<p>鈴木 裕之 野村ホールディングス株式会社 取締役</p> <p>昭和34年2月生まれ。東京大学法学部卒業。ニューヨーク大学ロースクール法学修士。米国アイゼンハワーフェロースhip平成3年日本代表。</p> <p>昭和57年 野村証券株式会社入社。企画部門、法人営業部門、IT部門等を経て、平成17年4月より、野村証券執行役。同社投資銀行部門担当として、グローバル業務執行に責任を持つ。平成20年10月には、Lehman Brothersアジアの統合責任者として、香港をベースに同社業務のグローバル化を推進。平成21年4月常務執行役員、平成23年4月専務執行役員グローバル投資銀行部門ジョイントヘッド(平成24年4月より香港駐在)。平成24年8月より、コーポレートオフィス担当兼Co-Group CAO。平成25年6月より現職。</p> <p>平成25年9月、ABAC委員に任命される。</p>

ABAC(APECビジネス諮問委員会)について

1. ABACの設立経緯と役割

ABAC(APECビジネス諮問委員会)は、APEC参加21カ国・地域の首脳が指名したビジネス界の代表で構成されるAPEC唯一の公式民間諮問機関である。1995年のAPEC大阪会議でAPEC首脳がビジネス界の声を直接聞くメカニズムとして設立を決定、翌1996年から活動を開始した。

ABACの最大の役割は、ボゴール宣言(1994年)でAPEC首脳が約束したボゴール目標「自由で開かれた貿易・投資を達成する」の実現に向けてとるべき政策を、ビジネス界の立場から提言することである。

ボゴール目標達成に向けた具体的な施策については、大阪行動指針(1995年)とその実行のために策定されたマニラ行動計画(1996年)に基づく各国・地域の個別行動計画(IAP: Individual Action Plan)、および共同行動計画(CAP: Collective Action Plan)で方向性が示されており、ABACの提言はこれらの計画の主旨に沿って作成される。従って、ABACの提言は貿易・投資の自由化・円滑化の実現に向けた具体的な施策と、実施のための「経済・技術協力(ECOTECH)」に関するものが中心となっている。

2. ABACの活動概要

ABACは毎年、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況に関する評価をとりまとめて「APEC首脳への提言」を作成してAPEC首脳に提出している。この提言に基づき、秋のAPEC首脳会議開催の際に「ABAC委員とAPEC首脳との対話」が行われ、APECの政策について直接意見交換を行う。また、必要に応じて貿易・財務・中小企業などの担当大臣会合議長、高級実務者会合(SOM)議長、WTO事務局長らにABAC議長名の書簡を発出している。

ABAC会議は、ABACの意思決定を行う全体会議(Plenary)と、専門分野毎に提言内容を検討する次の作業部会(Working Group)から成り、通常毎年4回開催される。

【2013年のABACの作業部会】

- 地域経済統合作業部会 (Regional Economic Integration Working Group)
- 中小・零細企業と起業家作業部会 (SMME & Entrepreneurship Working Group)
- 持続可能な発展作業部会 (Sustainable Development Working Group)
- 金融・経済作業部会 (Finance and Economics Working Group)
- 行動計画と提唱作業部会 (Action Plan and Advocacy Working Group)

3. ABAC日本の活動

日本においては、1996年より3人の委員が活動し、産業界の強固な支援を受けていたが、1999年のABAC東京会議の開催後、ABAC日本の支援基盤を拡充・強化する上で、その活動にビジネス界の声を一層反映することが不可欠である等の観点から、経済団体連合会(当時)や日本商工会議所をはじめとした経済団体が中心となって企業の参加を求め、1999年にABAC日本支援協議会を設立した。

2013年APEC首脳へのABAC報告

要旨

以下は、本報告に含まれる主要メッセージの要約である。

■貿易・投資の自由化加速 APECビジネス諮問委員会(ABAC:APEC Business Advisory Council)は、今後とも世界貿易機関(WTO)が世界および域内の貿易を支える基盤であると考えている。ただし、WTOに対するビジネス界の信頼を維持するためには、2013年12月にバリで開催される第9回WTO閣僚会議においてドーハ・ラウンド関連の一連の具体的な決定事項に合意することが不可欠である。ABACは、APECがこのドーハ・ラウンド関連の一連の具体策の作成と推進においてのみならず、WTO情報技術協定(Information Technology Agreement)の拡大交渉の妥結に向けた支援においてもリーダーシップを発揮するよう要請する。APECはまた、域内における貿易・投資の自由化を加速することにより、国際社会に対して進むべき道筋を示す必要がある。ABACは、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)のイニシアティブへのできるだけ幅広い参加などにより、FTAAPに向けた実質的な進展が図られるよう要望する。ABACは、APEC参加国・地域が、対外直接投資(FDI)の障壁に対応するための重点的なキャパシティ・ビルディング活動に取組み、そして、自由な貿易と投資に対する障壁の削減ないし撤廃を目指した良き規制慣行の実施を継続的に強化していくよう要請する。さらに、貿易を歪めるローカルコンテンツ要求に対しては、公正で、予見可能で、透明で、かつ統一的な規制と税制などのFDIにとっての好環境を創り出すなど、雇用創出と経済成長を促進するような代替的なベストプラクティスにより対応することでの合意を目指すAPECの活動をABACは支持する。ボゴール目標に向けた進捗状況の確認を効果的なものにするため、APECが毎年または半年ごとにAPECダッシュボード(進捗状況表)による確認を始めることをABACは提言する。

■規制統一の推進 ABACは、規制統一が地域経済統合を強化・深化させ、貿易障壁の発生を防ぎ、かつ貿易と経済の成長拡大につながるものと確信している。太平洋経済協力会議(Pacific Economic Cooperation Council)による2012年の調査では、アジア太平洋地域における自由貿易協定にとって最も喫緊の課題は規制の透明性の欠如であり、またアジア太平洋地域でビジネスを行う際の最も深刻な問題は規制の実施に関わる透明性の欠如であると指摘された。現代のサプライチェーンはグローバル化しているため、規制当局は部品類が世界中から調達されていることを考慮しなければならない。たった一つの国・地域にお

ける非効率な規制がサプライチェーン全体に影響を及ぼし、ビジネスに大きなコストを強いる可能性がある。企業、特に中小・零細企業(SMME)にとって、コンプライアンス費用の増加は国際競争力の低下を招き、経済資源の最も効果的な活用が困難となる。ABAC は、自由な貿易・投資に対する障壁を削減ないし撤廃するために、透明性があり、公正な規制の制定と執行や、規制に代わる自主的な取組を含め、2013年以降に実施すべき追加的な良き規制慣行の検討を奨励する。APEC 参加国・地域が複数年にわたる官民パートナーシップを創出することができる事例、および的を絞った分野別規制改革によってこれらの極めて重要な規制問題を進展させ、将来の貿易フローを拡大することができる事例として、APEC 生命科学イノベーションフォーラム規制調和委員会(APEC Life Science Innovation Forum Regulatory Harmonization Steering Committee)や APEC 調和センター(APEC Harmonization Center)が挙げられる。

■新たなサービス・アジェンダの開始 サービス貿易が成長や恩恵をもたらす可能性が大きいことに鑑み、APEC 参加国・地域は、サービスに関する域内の公式統計の改善に取り組むことをはじめとし、国境にある規制障壁を取り除くこと、人の移動の問題に取り組むことなど、サービスの貿易・投資を自由化するための新たな機会を探るべきである。ABAC は、APEC が「スキル・マッピング」を完成させて実行に移すよう要望するとともに、全ての APEC 参加国・地域がスキル・マッピング・ツールへ情報をインプットし、使いこなしていくことを奨励する。ビジネス界が指摘している優先課題に取り組むことなど、APEC 参加国・地域が、APEC ビジネス・トラベル・カード制度の本格的かつ円滑な運用を行っていくことを ABAC は推奨する。

■サプライチェーン・コネクティビティの強化 ABAC は、物品・サービスの国境を越えた取引をより容易により安価に、より迅速にすることで域内の競争力を高めるという APEC の取り組みを高く評価する。2015年までに時間・コスト・不確実性で測ったサプライチェーンのパフォーマンスを10%改善するという APEC の目標の達成を支援するため、サプライチェーンのパフォーマンスを改善する体系的なアプローチを推し進め、的と焦点を絞ったキャパシティ・ビルディングのイニシアティブに着手するよう、APEC に要請する。特に、それぞれのサプライチェーンのパフォーマンスを改善するために各国・地域に役立つ最適な手段と方法論を特定するにあたっては、APEC が国際機関や民間部門の専門家と一緒に作業することを ABAC は推奨する。大きな経済的利益が得られる可能性があるため、アジア太平洋でのサプライチェーンのパフォーマンスを改善するためのリーダーシップ、統制および監視において APEC の果たす役割が拡大していると ABAC は考える。具体的には、サプライチェーンの具体的なボトルネックを特定するのに役立つグローバルなデータ規格のための域内共通のフレームワークを APEC が開発するよう要請する。

■食料安全保障の強化 域内の国・地域に持続的な食料安全保障を提供するのに十分な食料システム構造を 2020 年までに構築するという長期目標を達成するための戦略的かつ結果志向のロードマップ作成を ABAC は歓迎する。ABAC は、APEC 首脳がこのロードマップの効果的な実施を保証するために、食料関連技術の普及と浸透、持続可能な農業のための協力と研究開発投資の強化、コールドチェーン技術のより効果的な活用による食料損失の削減と食品安全の向上、食品の禁輸措置の削減と市場アクセスの強化および貿易上の非関税障壁の削減、食料貿易の効率性・透明性・安全性を向上させるためのグローバルな製品データ規格の活用を通じた食料のサプライチェーン・コネクティビティの強化、食料関連インフラに対する民間投資の推進とコスト削減などといった政策を策定し、具体的に実施することを要請する。

■エネルギー安全保障への取り組み ABAC は APEC 参加国・地域がエネルギー安全保障への取り組みをさらに進めるよう要請する。例えば、i) エネルギー部門での貿易・投資に資する法規制環境の創出、ii) グリーン成長の目標を達成するための再生可能エネルギー用インフラ開発の促進、iii) 環境物品・サービスに対する非関税障壁の特定と撤廃の迅速化、iv) 送電インフラおよび国内・域内の電力グリッドを通じたエネルギーの効率的な域内取引に対する支援、である。ABAC は、2012 年の APEC 環境物品リストに関する APEC の画期的な合意を称賛するとともに、リストに含まれている 54 品目について合意済みの関税引き下げを実行するよう APEC 参加国・地域に要請する。ABAC は、環境物品・サービス貿易のスムーズな流れを確実にするために、非関税措置に関する官民パートナーシップおよび対話の拡大を奨励する。

■インフラ投資・開発の奨励 APEC 参加国・地域は、インフラへの対外直接投資 (FDI) を呼び込むために、自らの能力を評価して改善するための計画的なステップを踏む必要がある。インフラ・プロジェクトの成功を促進するために必要な幅広い政策分野に取り組む際には、部門間連携が要求される。各政府は、民間部門の FDI に対する障壁に取り組む必要があり、インフラ・ファイナンス、官民パートナーシップおよび透明性のある政府調達プロセスに役立つ環境を創出する必要がある。アジア太平洋インフラパートナーシップ (Asia-Pacific Infrastructure Partnership) の協力を得て、キャパシティ・ビルディングとインフラ・ファイナンスのベストプラクティス共有との調和を図るための複数年イニシアティブに基づく域内フレームワークを APEC が制定するよう提言する。インフラ開発の APEC 長期作業計画の一環として、APEC 参加国・地域が ABAC の「インフラ投資環境整備チェックリスト (Enablers of Infrastructure Investment Checklist)」を自己評価ツールとして活用することを ABAC は推奨する。

■技術普及とイノベーションの促進 企業が国境を越えた貿易・投資により新しいマーケットに最先端の技術やビジネスプロセスを導入する妨げとなる障壁が数多く存在している。ABAC は、APEC 首脳が 2011 年に合意した無差別的、市場主導型イノベーション政策 14 項目を実行するための APEC 作業を称賛する。ABAC は、域内全体の中小・零細企業 (SMME) のために最先端技術に対応した知的財産の開発と商業化を促進することを目的とした、APEC オープン・イノベーション・プラットフォーム (APEC Open Innovation Platform) の可能性を調査中である。APEC 首脳が、法規制上の障壁を簡素化することによって、SMME が最先端技術の開発と適用から利益を得る機会を拡大するよう ABAC は要請する。

■中小・零細企業発展への助成 ABAC は、APEC が中小・零細企業 (SMME) の成長と発展を助成するための包括的なアプローチを採用するよう要請する。域内 SMME のクレジット・ギャップを縮小するためには、ファイナンスの新しいソリューションが必要となっている。国際金融公社 (International Finance Corporation) によると、新興市場では SMME とされる企業のうち少なくとも 45% が金融サービスを受けておらず、21% が十分な金融サービスを受けていない。世界中にはクレジット・ギャップは約 1.3~1.6 兆米ドルに上る。ABAC は APEC に対し、i) エンジェル、ベンチャーキャピタル、シードキャピタルによる融資を含めた銀行とノンバンク両者による貸出手段の成長拡大、ii) 送金フローの強化、iii) 総合的な情報を提供する信用調査機関、共通の会計基準、十分に考慮された金融規制 (低リスク特性を反映した貿易金融のリスクウェイトに関するバーゼル・ルールの適切な修正など) への支援、を要望する。さらに ABAC は、起業家精神を奨励し新ビジネス創出を促進する政策、およびイノベーションと新形態のビジネスを促進する政策を要望する。APEC 参加国・地域は、SMME が国際市場にアクセスする力を強化し、SMME の成長を促進するためにインターネット技術の活用を推進すべきである。この点で APEC 中小企業サミット (APEC SME Summits) のようなキャパシティ・ビルディングのイニシアティブが特に有効であり、APEC 参加国・地域がこのようなサミットの開催を奨励し、支援するよう要請する。

■女性の経済への参加 女性の経済への参加は、APEC が推進しようと努力しているインクルーシブな成長の基本的要素であり、かつ将来の競争力にとって不可欠なものである。国連の推計では、女性の経済的参加がさまざまな形で制限されているためにアジア太平洋地域は年間 890 億米ドルを失っている。特にビジネス界は多様性があり、熟練した参画意識の高い労働力に強い関心を抱いている。ABAC は APEC 参加国・地域がサンフランシスコ宣言にある主要基本政策の実施に向けてさらに前進するよう要望する。特に、i) 女性による資本へのアクセス促進、ii) 女性による市場へのアクセス能力の改善、iii) 女性のための科学・技術・工学・数学 (STEM) 教育を含めたキャパシティ・ビルディングおよびスキル・ビルディ

ング用プログラムの奨励、iv) 官民両部門において女性が指導的地位に就くことを妨げている障壁への取り組み、である。APEC 各国政府は ABAC に少なくとも女性委員を 1 名指名することを検討すべきである。

■地域金融市場統合の加速 アジア太平洋金融フォーラム(APFF: Asia-Pacific Financial Forum)の構想と目的に沿ってシドニーで開催されたシンポジウムで得られた広範なサポートを受けて、ABAC は、APEC 参加国・地域が APFF の立ち上げを承認することを提言する。APFF は、域内の金融市場を発展させる際に、規制当局、金融当局、金融業界、国際機関、基準設定機関およびキャパシティ・ビルディング関係機関の間の協働連携を強化する地域プラットフォームとしての役割を果たすものと考えられる。APFF は、民間部門が当局と協働することにより、さまざまなフォーラムに基づく現行イニシアティブの価値を高めることができる。この協働の目的は、未取り組みの極めて重要なギャップや新規制による意図せざる結果を特定すること、また国際金融規制基準の作成において金融当局がより積極的な役割を果たすよう支援することである。

■域内貯蓄の長期投資への活用 域内全体の投資フロー強化を目的に、ABAC は、投資意思決定における予測可能性と透明性を高める取り組みを奨励するための 3 カ年プログラムを含むイニシアティブを支援している。このプログラムの特徴は、政府系投資ファンド(SWF)・老齢退職年金・保険などに保有されている機関貯蓄が、プルーデントな投資原則に従って、経済的に実行可能でありかつ持続可能な国内および国をまたぐ(クロス・ボーダー)長期インフラ・プロジェクトに投資されるよう奨励することである。オープンな市場における投資原則は、SWF や国有企業(SOE)を含めた全ての投資者にとって競争的な環境であることを要求している。本プロジェクトに関する調査が現在行われており、2013 年 9 月には北京で当局者、ビジネス関係者、研究者、SWF と SOE の代表者が参加する対話が行われる予定である。北京対話の結果と提言内容は財務大臣に報告されることになっている。

■新興国通貨の国際化促進 貿易・投資における新興国通貨の進展が世界中の企業部門と金融界による関心を集めていることに ABAC は注目している。これら通貨が国際金融と貿易の仕組みの中にますます組み入れられていくため、公的部門・民間部門ともに一歩離れて見ることにより新興国通貨の国際化に関して包括的な見方をすることが重要である。その場合、協働連携して作業を行うこと、持続的な成長への道を妨げる可能性がある一方的な行動を避ける必要がある。新興国通貨が真に国際化するために必要な特質は協調性および透明性である。継続的な成長を進展させるために具体的な措置を講じることが可能な二つの主要分野は、流動性およびオペレーションの改善によるものである。